

# 富谷町

## (1) 概 要

本町の公共下水道は、昭和62年度に単独公共下水道事業に着手、昭和63年度に供用開始しました。その後採択された吉田川流域下水道事業と単独公共下水道事業と二本立てで、平成元年より流域関連公共下水道事業に着手、平成7年度には単独公共下水道の区域を全て流域下水道へ接続し、当町の下水道区域は全て流域関連公共下水道の区域となりました。

仙塩流域下水道と吉田川流域下水道を合わせた公共下水道として、平成26年度末の下水道普及率は96.4%、整備面積1,125.3haとなっています。

合併処理浄化槽事業については、公共下水道区域外を対象に個人設置型により推進しており、合併処理浄化槽区域内の整備率は68.2%となっており、富谷町循環型社会形成推進地域計画に基づき整備を進めています。

## (2) 生活排水処理普及率の推移

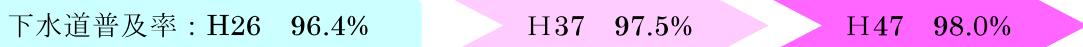


## (3) アクションプラン達成のための各事業の取組

### 1) 下水道事業（流域関連）

普及率96.4%とほぼ概成しており、今後の下水道整備については民間開発による企業立地等の進捗に合わせ整備推進していくと共に、老朽化した施設の長寿命化対策を含めた計画的な改築及び維持管理に努めていく。

平成31年度までに企業会計への移行を予定しており、下水道事業の効率化・経営健全化に取り組んでいく。



### 2) 合併処理浄化槽整備事業

本町では、個人設置型の浄化槽設置整備事業を行っています。国・町の浄化槽設置補助金の他に、合併処理浄化槽を設置する世帯に対して借入分の利子補給、浄化槽維持管理費用に、町独自の補助金制度を設け普及促進しています。



## (4) 住民との協働

生活排水処理普及率は平成26年度末で99.2%に達しているが、下水道未接続・合併処理槽未設置世帯に対し、水洗化PR等により意識啓蒙を図り、水洗化向上に努めます。

合併処理槽の普及促進については、設置事業費補助金制度、設置資金融資斡旋制度、維持管理費補助金制度を幅広く周知することにより普及啓発を図っていきます。